

教育動向

5・1 公立校 35校で特別推薦枠

―スポーツ中心に―県教委

県教委は30日、公立高校35校の04年度入試に特別推薦枠を導入すると発表した。スポーツが中心で、それぞれ2〜10人を受け入れる。09年度の2巡目国体に向けた重点指定校31校のうち26校が名乗りを上げており、選手の育成が期待されている。

5・12 教育基本法改正にノ―

―県労連が集会―

文部科学省が今国会提出に向け準備を進めている改正教育基本法について考える「花咲かせよう―教育基本法 5・11新潟県民集会」が十一日、新潟市内で開催された。教師や労組関係者から約百二十人が参加。「法改正より三十人学級実現など子どもたちの教育環境整備が先だ」などと反対意見が相次いだ。(新潟日報)

5・16 就学年齢弾力化が柱

中教審に文科相 学校教育制度で諮問

遠山敦子文部科学相は十五日、中央教育審議会に対し、幼稚園から高校までの学校教育制度のあり方を包括的に検討するよう諮問した。

小学校の入年齢を弾力化し、子どもの発達に合わせた一年早い入学や一年遅れの入学を認めることや、幼・小、小・中の学校間連携を強化することが中心的な課題になる。

5・22 教育基本法「改正」に意義あり

―子どもの権利条約にいがたの会―

教育基本法「改正」問題が注目されている中、子どもの権利条約にいがたの会(足立定夫代表)は二十日夜、新潟市で、教師や親、学生らが参加して、パネルディスカッションを行いました。

同会は、教育基本法「改正」は問題を多く含んでいるとして、県内全自治体に

慎重な対応を求める国あての意見書可決の陳情運動にとりくみ、十九議会で採択。教育基本法「改正」問題での県民公聴会を開き、三回のセミナーも企画。同日は

二回目で、同法「改正」とあわせ策定が進む「教育振興基本計画と教育現場」の

問題がテーマ。(しんぶん赤旗)

5・31 教育現場は8割が反対

教育基本法「改正」の是非を問う全国教職員投票の投票結果が三十日、発表されました。全教(全日本教職員組合)や教育の危機打開を求めて運動をすすめる教組共闘連絡会に参加する組合で構成する同実行委員会が実施。全国の幼稚園、小中学校、高校、障害児学校などの教職員すべてを対象に呼びかけ、約十二万三千人投票。「改正」に反対が八割を占めました。

6・6 学力テスト「成績」公開―東京・

荒川区

東京都荒川区教育委員会は5日、区立の全小中学校の児童・生徒全員を対象に実施した学力テストについて、学校別の成績を公表した。区のホームページにも掲載した。「基礎学力の定着度を保護者や地域に示すのが狙い」という。公立校の学力テストで、学校別の成績を公表するのは異例。

(朝日新聞)

6・13 教育基本法改正見送り―今国会

与党3党は12日、幹事長、政調会長ら

で作る「教育基本法に関する協議会」を国会内で開き、実務者レベルによる「与党教育基本法に関する検討会」の設置を決めた。基本法改正に向けた自民、公明両党の調整が整わないため、時間をかけて調整することにしたもので、今国会への改正案の提出は事実上、見送られることになった。

(朝日新聞)

6・30 「教育委員会廃止を」―埼玉・志木市―構造改革特区で提案―

埼玉県志木市は30日、特定地域で規制を緩和する「構造改革特区」として、同市の教育委員会の廃止を求める提案書を政府に出す。「教育委員会は形式化している」などと提案理由を説明している。

教育委員会は戦後教育を政治と切り離して中立性を保つことや、民意を反映させることを目的に自治体ごとの設置が定められた。原則5人の有識者らで構成され、委員は首長が議会の同意を得て任命する。しかし、同市は「委員会は合議制のため、決定の責任の所在が不明確。教育問題への対応も迅速にできないなどと説明。廃止後、教育長と事務局は残し、

委員会の権限は教育長に委ねるとともに、教育長の諮問機関として審議会を設けた」という。

(朝日新聞)

7・2 授業時間を上乗せ―文科相調査
新学習指導要領が小中学校で導入された昨年度に、年間の総授業時間が標準時間を超えた公立校は、小学校で80%以上、中学校も50%以上上ったことが

一日、文部科学省の全国調査で分かった。運動会など学校行事に充てる時間は、前回調査した八年前に比べ減った。「ゆとり」を重視した新学習指導要領や学校五日制に対し、学力低下の不安が高まったのを受けて、各校が行事を削りながら授業時間を上乗せしている姿が浮かび上がった。

(新潟日報)

7・10 国立大法人関連6法成立

国立大を国の直轄から独立した法人にする国立大学法人法など関連6法が九日午後の参院本会議で採決、与党三党の賛成多数で可決、成立した。

来年四月には八十九の国立大学法人が誕生。明治の帝国大学以来、国が設置者としてけん引してきた高等教育は、大き

な転機を迎えた。一方で大学の経営方針を定める中期目標は文部科学省が策定し、運営交付金配分も研究成果の評価に基づくなど、国の過剰な関与の恐れもある。

大学が自立し独自性を発揮できるか、国の姿勢を疑問視する声も根強い。(日報)
7・24 指導要領記述見直し提言―中教審部会―

学校で子どもたちに学ばせる内容を示した学習指導要領について、中央教育審議会の作業チームは23日、記述の見直しを提言する報告をまとめた。指導要領は教えるべき最低限の内容であることや、「発展的な学習」ができることなどの明記を見直し内容としてあげた。文科省にとっては学力重視の方針について、中教審から「お墨付き」を得ることになる。

報告は今週にも予定される文科相への答申に盛り込まれる見込み。それを受け文科省は改訂に踏み切る。指導要領は、ほぼ10年おきに改訂されてきた。改訂期以外で大規模な見直しをしたことはなく、実現すれば初めてのことになる。

(新潟日報)